

J C 総研 第 3 9 回 公開研究会 次第

主催：(一社) J C 総研

〒162-0826

東京都新宿区市谷船河原町11番地

飯田橋レインボービル5階

電話：03-6280-7254

《日時》 2015年4月18日(土) 13:00~18:00時

《場所》 明治大学(駿河台) グローバルフロント2F4021号教室

《研究課題》

「地方自治と協同組合の関連性を考える」

《次第》

1. 開会あいさつ： 当研究所 理事 比嘉 政浩

2. 趣旨説明： 関西大学 教授 杉本 貴志 氏

3. 第1報告(報告65分、意見交換20分、計85分)

テーマ 「住民がつくりあげた安心して暮らせる地域福祉～長野県・JA信州うえだの住民参加型の福祉の取組み～」(仮題)

報告者 小川 理恵(JC総研 主任研究員)

(休憩)

4. 第2報告(報告65分、意見交換20分、計85分)

テーマ 「労働者協同組合と地方自治～当事者・市民が主人公になる公共サービスとは～」(仮題)

報告者 相良 孝雄氏(協同総研 事務局長)

(休憩)

5. 第3報告(報告65分、意見交換20分、計85分)

テーマ 「新自由主義改革下の非営利福祉協同事業体の課題と地方自治」(仮題)

報告者 鈴木 勉氏(佛教大学 教授)

6. まとめ・閉会あいさつ： 関西大学 教授 杉本 貴志 氏

以上

(各報告の詳細)

- ・第1報告 「住民がつくりあげた安心して暮らせる地域福祉―長野県・JA信州うえだの住民参加型の福祉の取組み―」(仮題)

報告者 小川 理恵 (JC総研 主任研究員)

(報告内容(予定))

平成6年に7JAが合併してJA信州うえだが誕生した。合併にあたっては高齢化が加速度を増してすすむ地域を支えるには福祉事業の取組みが不可欠であることが確認された。平成8年に福祉に関する相談受付と用具の販売を目的とした「JA福祉相談センター」を設置、10年には行政からの受託で「塩田デイサービスセンター」、14年に「社会福祉法人ジェイエー長野会 特別養護老人ホームローマンうえだ」を開所した。同施設の誘致が決定した後、地域住民たちは『安心』の地域づくりセミナー」という勉強会を自主的に開講、自分たちで実現した施設とどう関わり施設を支えていくかを皆で学び合った。こうした住民発の運動からJA・行政が連携して「安心して暮らせる地域福祉」の取組みに発展してきた経過とともに、住民の主体形成と地方自治体と協同組合の関係構築などの重要性を提起いただく。

- ・第2報告 「労働者協同組合と地方自治～当事者・市民が主人公になる公共サービスとは」(仮題)

報告者 相良 孝雄氏(協同総研 事務局長)

(報告内容(予定))

労働者協同組合は「自分たちで自分たちの仕事・職場をつくりだす」運動であるが、実際には高齢者等がそうした仕事をつくりだすことにはさまざまな困難がある。そこで、多くの労働者協同組合は、施設の維持・管理など自治体からの委託業務をその業務の中心としてきた。労働者協同組合の存在に理解のある自治体も多く存在したが、近年は、入札制度を一律に導入するなど、こうした関係を築きにくくなっている現実もある。そうした条件下では、きわめて安価に業務を委託せざるを得ないケースもあり、さまざまな問題があると思われる。「地域で運営する視点」から当事者・市民が主人公となる公共サービスとは何か、地方自治体や住民・地域組織と労働者協同組合運動などとの関係を含め、最前線から報告と現時点での総括を論じていただく。

- ・第3報告 「新自由主義改革下の非営利福祉協同事業体と地方自治体」(仮題)

報告者 鈴木 勉氏(佛教大学 教授)

(報告内容(予定))

介護保険制度は新自由主義改革の所産といえます。しかし、一部協同組合は介護保険事業者の認証を得ることのみを目的に、利用者と事業者の直接契約制度への移行と応益負担の導入、営利企業の参入などを「丸呑み」したケースも見受けられます。その後の事業展開を見ても、事業を通して制度の抜本改革を提案する姿勢は窺えず、むしろ行政への翼賛的傾向が顕著です。また、最近の社会福祉法人「改革」に対しても、非営利セクターとして連帯し、福祉の非営利原則を守ろうとする動きは見られません。今日の新自由主義的福祉政策の問題点を明らかにしていただくとともに、協同原理をもつ事業体との関連で協同組合の福祉事業を位置づけ、地方自治確立における非営利福祉協同事業体の課題について論じていただく。

(※注)

上記報告内容(予定)は、JC総研事務局から各報告者に依頼した内容です。実際の報告内容と異なる可能性もありますので、あらかじめご承知おきください。